

滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻

認証評価結果

滋賀大学教職大学院の評価ポイント

- ・「学校経営力開発コース」「教育実践力開発コース」「授業実践力開発コース」「ダイバーシティ教育力開発コース」の4コースを設置し、現職教員学生、学部卒学生それぞれのキャリアステージや課題意識に合わせた学びを実現できる設計になっている。
- ・「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム」(文部科学省大学教育再生戦略推進費)に採択され、「教育データサイエンス人材育成プログラム」を開始し、修了時に取得する専修免許状に「教育データサイエンス」が付記されるようにしたことによって、教職大学院をさらに魅力的なものにすると共に、次世代のデジタル活用力を高めることに寄与できる道筋を拓いている。
- ・非常に多様な実習が用意されている。コースごとに課題解決等のための基本実習、発展実習のみならず、学校経営力開発コースでは、地域協働実習、教育行政実習、教育実践力開発コースでは、研修開発実習、教育委員会実習、授業実践力開発コースでは、学校支援実習、ダイバーシティ教育力開発コースでは、特別支援実習、フィールドワーク実習、心理アセスメント実習が用意されている。さらに海外連携校実習も選べるようになっており、学生の課題および関心に応じたオーダーメイドに近い実践力を培う実習となっている。また、連携協力校にとっても必要な場面に貢献してもらえ、連携相手として貴重な存在であろうとしている点、地域連携のモデルになりうる。
- ・研究者教員と実務家教員の日常的で厚い連携が実現できており、学生の指導に当たっても協働的な取り組みが充実している。学生にとって、授業において多角的な視点から実践を統合する貴重な機会になっており、理論と実践の往還が具体的に進められている。さらに、学生個々の課題についても、ゼミをはじめとして、理論と実践の往還を図りやすい指導体制が敷かれている。
- ・滋賀県教育委員会と連携しながら、現職教員に教職大学院の存在や派遣システムについて周知に努め、学部卒学生に向けては他大学への広報や選考方法の工夫など、定員充足に努力している。教育委員会と教職大学院との連携が厚く、教職大学院在学中の研究課題に関わる議論にも教育委員会関係者が参加したり、派遣の現職教員学生が指導主事の業務に同行する実習があったりする等、地域課題を見据え、将来の実務に生かせる力量を形成する場も設けている。

令和8年3月

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

滋賀大学教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和13年3月31日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域1 学生の受入れ

基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

アドミッション・ポリシーに従い、監査委員を位置づけ、現職者の評価についても客観性が担保されており、厳正で的確な入学選考が行われている。コースを4コースに拡充しながら学部卒学生の確保に課題があったが、拡充前には学部生にアンケートをとり、授業の力量を高めたい、特別支援教育の対応力を高めたいという学部卒学生のニーズから設計している。学部生には、1年次から説明会への参加を促す、大学院の授業参観を行う、推薦があれば論述試験を免除する等、出願者を増やす絶え間ない努力も重ねてきた結果、入学者数も増え、より質の充実と量の確保に努めている。

現職者の派遣についても、県内公立学校の教員への周知も効を奏し、学びたい教員が希望しやすい風土が醸成されつつある。現状では市町教育委員会ごとの枠があり、それに合わせて校長が意欲的なミドルリーダー層に打診する例もあるようであり、その良さも維持しつつ、今後、さらに希望する教員が自主的に進学できるよう教育委員会と連携し受入れを推進することを期待する。

基準領域2 教育の課程と方法

基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

今日的な視点を網羅する5項目のカリキュラム・ポリシーを実現すべく、教育課程が編成されている。特に課題に応じた段階を踏む実習の組み合わせが可能な点と、充実したデータサイエンスに関するプログラムを履修出来る点、それによって専修免許状に「データサイエンス」が付記される点は、強みと言えよう。前回の認証評価時に指摘されたカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関連性を明確にするためにカリキュラム・マップも作成され、コースごとの必修科目が多い中、学生は自らの課題やつけたい資質・能力に応じて履修しやすいよう工夫されている。

授業科目の共通5領域は、共通科目に反映されカリキュラムが構成されている。一方で学部卒学生の実習については、研究テーマに応じた実習である分、それらの領域ごとに学んだことを実践に移せる機会が提供されているわけではない。大学院で学んだことを実践に応用できるような授業を提供しているようであっても、その応用力は個人に依存される。このことは修了後の管理職調査において学部卒学生の評価が個人に依存するという一部の意見とつながっているとも言える。自発的に実践の場を求めて活動している学部卒学生も散見されたことから、学生が自らに不足している領域について自覚できるよう学んだことと実践可能な力量とを可視化する等の工夫が必要であろう。また、管理職調査においても、学部卒学生の力量を領域ごとに尋ね評価し、不十分な面については今後のカリキュラム改革に活かす等の工夫がなされることを期待する。

基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

研究者教員と実務家教員とで指導体制を組み、授業と学生指導を行っており、丁寧な指導がなされ

ていると言える。多くの場面で学生は、研究と実務双方の視点で考えることができる環境にあり、そのような日常化こそが理論と実践の往還を可能にする環境とも言える。また、グループワークやディスカッション、振り返りの重視、他者の考察を共有する工夫などがなされており、コースを越えて議論することで、学部卒学生は現職教員学生の経験から学び、現職教員学生は学部卒学生から新鮮な問題意識や学習者の意識を学び取り、ミドルリーダーとして若手育成に還元できる仕組みになっている。

今後は、研究者教員と実務家教員の協働による理論知と実践知の往還について、役割分業を超える柔軟な連携の例や協働を進める上での課題を具体的に示していくことによって、さらなる発展が期待できよう。

基準 2－3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学部卒学生にとって、力量形成の大きな土台になる実習については、入門、基本実習、発展実習に加え、支援実習など、課題に即してステップアップしていけるような構成と、学校の現実を経験するスポットで入る実習などで細やかに構成されている。個々の学生の課題に応じ、かつ重層的に力量を向上させられるような実習計画が組まれ、指導教員と学生、実習校の教員とが密に連携して、目標を達成できる仕組みで指導されている。

多様な実習が用意されている分、気づきから力量が形成されるという想定での実習もあるが、間接経験と直接の実践実習とは異なる。教育行政実習、海外連携校実習などのように見聞きし陪席して学んだものと自ら実践しながら学んだものとの差別化が緩い面が否めない。当事者として対象者に働き掛け、その反応を考察するものを実習とし、それ以外は実務研修や視察、フィールドワークなどと称して差異化する方が貴学の強みを浮き彫りにすると思える。

基準 2－4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

評価の水準を明示し、委員会での協議を経て修了判定をしている点は、科目担当教員個人の評価観を超え組織として評価する仕組みが機能しているにとらえられる。

具体的には、授業担当者には、成績評価とその妥当性について説明を求める機会を想定し、成績評価の科目間での差などを客観的に分析し、公平な評価に努めている。さらに学生の成績に関する質問、異議申し立てに関する仕組みも明示されている。実際にあった異議申し立てについても、評価の根拠を明確に説明することに加え、当事者のその後の成長を意図した誠実な回答を示している点で、結果としての評価に終わらせていない。

ただし、現職教員学生は、A+がほとんどであり、優秀な教員が推薦されて派遣されている表れでもあるが、基準を再考し、さらに高みを目指す指標を使うことを検討する必要があるのではないか。今後、現職教員が教育評価の力をつけていく上でも重要なはずである。

基準領域 3 学習成果

基準 3－1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業アンケートから現職教員学生と学部卒学生との間で満足度の違いはあるものの、それを把握し授業改善に活かしている。また、2月の教育学研究科委員会で、専任・兼任教員全員出席のもと単位修得状況をふまえ厳正に修了判定している。また、カリキュラムの中核となる「教育実践課題解決研究」についても、コース内の教員・学生全員参加で口頭試問を行っている点で課題探究の質を評価する体制が整っている。さらに「教育実践課題解決研究報告書」にまとめ公表されている。

加えて、修了生のほとんどが滋賀県内の公立学校及び教育行政職・学校管理職に着任している。その後の活躍について、教育委員会からの聞きとりを行い、好評価を得ている。

基準 3－2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

前回の認証評価後の修了生に対する調査で、肯定的評価を得ている。勤務先管理職、市町教育委員会にも調査をしている。前者では新卒修了生の力量が課題に挙げられ、後者でも評価が低かった。

そこで、修了後の力量を把握する調査内容については、5領域に対応した内容に分け、回答の選択肢も肯定的なものに偏っていたものを、偏りをなくし、より客観的な評価になるよう見直すなどし、その調査結果をカリキュラムに反映させていくことが期待される。

基準領域 4 教育委員会等との連携

基準 4－1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

地域教育連携推進会議や運営連絡会を定期的に開催している等、教育委員会との連携は十分はかられている。たとえば「教職大学院研究成果報告会・中間報告会」で教育委員会担当者が助言する、総合教育センターの研究発表大会で教職大学院学生が分科会にて発表する等、双方の取り組みを補充強化する乗り合い型の連携と言える。また、附属教育データサイエンス実践センターと県の総合教育センターとの連携も始めている。

基準領域 5 学生支援と教育研究環境

基準 5－1

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

コースごとに履修指導、学修・研究指導及び生活指導を複数名で行うという基本体制が、授業だけでなく、実習指導についても、多くが研究者教員と実務家教員との協働でなされており、非常に丁寧な指導と言えるだけでなく、理論と実践の往還を日常的に行える環境を作っていると言える。指導観の違いや日程調整の難しさなど、デメリットも想定されるが、課題に応じて研究指導教員を決めることで混乱はないとのことである。また、オムニバス形式であっても、最終段階の省察においては、担当者全員が受講者の成長を確認するようになっており、科目担当者の判断を超えた共通の文化・学びの環境になっている点、評価できる。

修了後の課題探求、研究力を高める努力の1つとして、研究成果報告会への参加も7～9割あり、そこでの報告も位置づけている。

基準 5－2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専攻内に学生支援部会を設けており、生活支援、キャリア支援に努めている。そこでは、教員採用試験対策も行っている。ハラスメント、メンタル・ヘルスに対しても、学内には各種相談機関が設置され、相談体制が整っている。さらに、研究者教員一人あたりの学生数は0.5～2.3人であり、教員の負担も少なく、かつ学生にとっては少人数で複数教員が指導に当たっており、気軽に相談できる関係があり、心強い環境である。

また、入学料・授業料等の免除や、奨学支援など、経済的支援に加え、学生の学会発表にも助成する制度もある。

基準 5－3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の講義室は、講義だけでなく、グループワークや模擬授業にも対応できる設計となっており、図書室やPCルーム、ICT機器を活用できる環境も整えている。院生室は、工事の関係でこれまでコース別であったものが、ラーニングコモンズに統合され、在学生はその両方を経験している。今後、学生の声聞きながら、活用の在り方を検討していく見通しのようなのである。

基準領域 6 教育研究実施組織

基準 6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

研究者教員の専門領域は、学校経営学、教育行政学、教育社会学、教育方法学、教育心理学、臨床心理学、職業心理学、幼児教育、特別支援教育、各教科の教育法と教科内容と、多岐にわたり、学生の課題に十分に対応できている。大学院の今後を展望した上で手薄な教科・領域に関して、学部から教職大学院専任に加わってもらえるよう努力するなどの体制をとってきたことは評価できる。

実務家教員は、4名が校長経験者、指導主事経験のある教頭格の実務家教員3名等、豊かな実務経験を指導に活かせる陣容である。

基準 6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

さらなる研究体制を構築するために兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）の構成大学となった。

規模が小さく、実務家も多い組織であるが、『滋賀大学教育実践研究論集』に実務家教員や学校教員との共著論文が多く、学校との共同研究の掲載も増えてきている。

また、FD部会では、①授業評価アンケートと教員自己評価、②授業公開及び事後検討会、③FD研究会、④研究成果報告の4つの活動が計画的に進められている。

基準領域 7 点検評価と情報公表

基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

年度ごとに、データに裏づけられた自己点検を実施している。その結果を、滋賀大学教育学部・教育学研究科内部質保証委員会に報告している。そこでは自己点検・評価で確認された課題や外部者の意見等をふまえ、改善計画を検討し、その実施後の進捗状況を報告する仕組みを機能させている。

さらに、年2回、滋賀県教育長、県教育委員会の関係各課の担当者、滋賀県総合教育センター長が出席する「滋賀大学教職大学院に関する連携推進専門委員会」も開催し、意見を聴取しており、外部評価を質向上に活かす重層的な仕組みが機能している。

基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院のパンフレット配布、説明会の実施、ウェブサイトでの公表など、周知に努めている。これらに加え、「教職大学院運営連絡会」「教職大学院実習校連絡会」等で、教職大学院の教育研究活動を説明・報告する機会も活用している。教職大学院の研究成果報告会・中間報告会のレジュメを連携協力校、滋賀県教育委員会、連携市教育委員会にも配布し、「滋賀大学教職大学院に関する連携推

進専門委員会」にも共有し、教職大学院の教育研究活動を報告すると共に、『滋賀大学教育実践研究論集』を発刊し、教育研究活動の成果の公開をしている。

しかし、教職大学院での学び、研究をもっと多く学校現場に還元してほしいという声もある。それらに対しては、たとえば、課題研究のテーマをリスト化し、閲覧できるようにする等が考えられる。また、課題研究の公表は、二重投稿を回避するために制限しているようだが、他の学会誌等への投稿を予定していない修了者のことも考慮し、在学中の研究の充実と地域還元のためにも公表に向けた検討を期待する。

Ⅲ 評価結果についての説明

滋賀大学から令和6年11月12日付け文書にて申請のあった教職大学院(大学院教育学研究科高度教職実践専攻)の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程(平成21年10月20日理事会決定)」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により滋賀大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準(平成21年10月20日決定)に基づき実施しました。

書面調査は、令和7年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 滋賀大学大学院教育学研究科履修手引(令和6年度)ほか全108点、訪問調査時追加資料：資料109 国立大学法人滋賀大学入学試験委員会規程 ほか全12点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査(滋賀大学教職大学院認証評価担当)に集められ、評価専門部会(評価チーム会議)の検討を経て整理し、令和7年9月25日、滋賀大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和7年10月15日に現地訪問視察を、令和7年11月20日にウェブによる面談を滋賀大学教職大学院に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者(責任者)及び教員との面談(1時間30分)、学生との面談(1時間)、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談(1校1時間)、学習環境の状況調査(30分)、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談(45分)、連携協力校校長及び教員等関係者との面談(45分)、授業等教育現場視察(1科目1時間)、修了生との面談(45分)、教職大学院関係者及び教員との面談(15分)を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和7年12月24日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和8年1月16日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、滋賀大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和8年3月5日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、滋賀大学教職大学院の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Iで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以 上

添付資料一覧

- 資料 1 滋賀大学大学院教育学研究科履修手引（令和 6 年度）
- 資料 2 滋賀大学大学院教育学研究科学生募集要項（令和 7 年度）
- 資料 3 教育研究計画書
- 資料 4 教育研究に関する調書
- 資料 5 論述試験（授業実践力開発コース・ダイバーシティ教育力開発コース）における評価基準（訪問時間閲覧資料）
- 資料 6 口述試験（全コース）における評価基準（訪問時間閲覧資料）
- 資料 7 滋賀大学大学院教育学研究科入学試験実施要領（令和 7 年度 10 月入試）（訪問時間閲覧資料）
- 資料 8 教職大学院ポスター（令和 7 年度入学生向け）
- 資料 9 教職大学院パンフレット（令和 7 年度）
- 資料 10 教職大学院教育データサイエンス人材育成プログラム関連資料
- 資料 11 コース別、学部新卒学生・現職教員学生別のデータ（直近 5 年分）
- 資料 12 カリキュラム・マップ
- 資料 13 教職大学院における 4 つのコースの学修イメージ
- 資料 14 「教育実践課題解決研究報告書」題目一覧（令和 4・5・6 年度修了生）
- 資料 15 研究成果報告会論集（令和 6 年度）（訪問時間閲覧資料）
- 資料 16 各コースの研究指導体制（令和 3～6 年度）
- 資料 17 科目別履修登録状況（令和 6 年度）
- 資料 18 滋賀大学・学習管理システム「SULMS」簡単操作マニュアル
- 資料 19 Microsoft Teams（授業へコードで参加する手順） マニュアル
- 資料 20 教職大学院実習の手引（令和 6 年度入学生用）
- 資料 21 実習記録（訪問時間閲覧資料）
- 資料 22 実習科目評価票（訪問時間閲覧資料）
- 資料 23 教職大学院の連携協力校に関する申し合わせ
- 資料 24 連携協力校一覧（令和 3 年～令和 6 年）
- 資料 25 滋賀大学教職大学院派遣内規
- 資料 26 成績分布表（令和 6 年度）（訪問時間閲覧資料）
- 資料 27 滋賀大学大学院教育学研究科規程
- 資料 28 教育学部・大学院教育学研究科・特別支援教育専攻科の成績照会制度実施要領
- 資料 29 滋賀大学大学院教育学研究科における成績評価のガイドライン
- 資料 30 学位修得率（令和 4・5・6 年度修了生）
- 資料 31 単位修得状況（令和 4・5・6 年度修了生）
- 資料 32 専修免許状の取得状況（令和 4 年度・令和 5 年度修了生）
- 資料 33 FD 事業報告書（令和 4 年度）
- 資料 34 修了生の就職情報（令和 5 年 3 月・令和 6 年 3 月修了生）
- 資料 35 修了生に回答を依頼したアンケート・フォーム
- 資料 36 修了生対象の回答分布
- 資料 37 修了生の勤務先の管理職に回答を依頼したアンケート・フォーム
- 資料 38 管理職対象の回答分布
- 資料 39 修了生が在籍する市町教育委員会に回答を依頼したアンケート・フォーム
- 資料 40 教育委員会の回答分布
- 資料 41 滋賀大学教職大学院に関する連携推進専門委員会要項
- 資料 42 滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議及び教職大学院に関する連携推進専門委員会
- 資料 43 滋賀大学教職大学院運営連絡会規程
- 資料 44 教職大学院研究成果報告会・中間報告会（令和 6 年度）参加者リスト（訪問時間閲覧資料）
- 資料 45 総合教育センター研究発表大会案内図（令和 6 年度）
- 資料 46 滋賀大学大学院教育学研究科附属教育データサイエンス実践センター規程
- 資料 47 オリエンテーション配付資料（令和 6 年度）

- 資料 48 滋賀大学キャンパス教育支援システム「サクセス」操作手引書
- 資料 49 修了生のつどい案内文
- 資料 50 研究報告発表者一覧（訪問時間閲覧資料）
- 資料 51 高度教職実践専攻管理運営組織（令和 6 年度）
- 資料 52 滋賀県公立学校教員採用選考試験大学推薦（令和 7 年度）（訪問時間閲覧資料）
- 資料 53 教職大学院学生の学部内推薦枠（令和 3～6 年度）
- 資料 54 滋賀大学教育学部学生相談体制（令和 6 年度）
- 資料 55 学生便覧（令和 6 年度）
- 資料 56 国立大学法人滋賀大学障がい学生支援室規程
- 資料 57 国立大学法人滋賀大学ハラスメント等の防止及び排除に関する規程
- 資料 58 国立大学法人滋賀大学入学料の免除及び徴収猶予規程
- 資料 59 国立大学法人滋賀大学授業料等の免除及び徴収猶予規程
- 資料 60 国立大学法人滋賀大学奨学支援金貸与要項
- 資料 61 教職大学院学生の入学料、授業料免除の状況（令和元年度～令和 6 年度）
- 資料 62 滋賀大学大学院生の国内外学会発表助成（令和 6 年度）
- 資料 63 文献取り寄せサービスの費用支援プログラム（令和 6 年度）について
- 資料 64 現職教員に係る授業料に関する覚書
- 資料 65 石山キャンパス（教育学部）校舎配置図及び研究棟（A 棟、D 棟）教室配置図
- 資料 66 石山キャンパス（教育学部）A 棟改修後平面図（案）（訪問時間閲覧資料）
- 資料 67 院生室（令和 6 年 3 月撮影）
- 資料 68 大学院 PC 室利用手引
- 資料 69 情報セキュリティ基本方針
- 資料 70 情報セキュリティ基本規程
- 資料 71 滋賀大学附属図書館教育学部分館案内配置図
- 資料 72 教職大学院図書一覧（令和 3～6 年度で新たに利用に供した図書）
- 資料 73 大学院生専攻科生利用説明会 附属図書館教育学部分館のご案内
- 資料 74 附属図書館教育学部分館学生選定図書プログラム実施要項
- 資料 75 附属図書館教育学部分館学生選定図書の募集について
- 資料 76 教育研究特別経費計画内訳表（令和 3～6 年度）
- 資料 77 補助金設備備品調書（令和 4 年度）教育学研究科抜粋
- 資料 78 滋賀大学大学院教育学研究科委員会規程
- 資料 79 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻会議規程
- 資料 80 滋賀大学大学院教育学研究科企画・運営委員会規程
- 資料 81 高度教職実践専攻コース長会議議題一覧（令和 6 年度）
- 資料 82 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻コース長会議規程
- 資料 83 教職大学院管理運営関連図
- 資料 84 滋賀大学教育学部と滋賀県公立学校との人事交流に関する協定書
- 資料 85 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻研究者教員の資格基準
- 資料 86 滋賀大学教育学系教員選考規程
- 資料 87 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻の実務家教員選考に関する規程の取扱いに関する申合せ
- 資料 88 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻の実務家教員選考に関する規程
- 資料 89 教員名簿（令和 7 年 4 月 1 日現在）
- 資料 90 「滋賀大学教育実践研究論集第 3～5 号」表紙
- 資料 91 FD 事業報告書（令和 5 年度）
- 資料 92 教職大学院 FD 研究会（令和 4～6 年度）
- 資料 93 教職大学院公開授業（令和 4～6 年度）
- 資料 94 滋賀県総合教育センター研究発表大会（令和 4～6 年度）
- 資料 95 修了生調査（令和 6 年度実施）
- 資料 96 授業評価アンケート実施スケジュール（令和 6 年度春学期）

- 資料 97 授業評価アンケート質問項目
- 資料 98 授業評価アンケート回答者数
- 資料 99 自己評価書（訪問時閲覧資料）
- 資料 100 滋賀大学教育学部・教育学研究科内部質保証委員会規程
- 資料 101 滋賀大学教育学部・教育学研究科の教育の内部質保証実施要領
- 資料 102 教職課程の自己点検結果一覧（令和 6 年度）
- 資料 103 滋賀大学教職大学院運営連絡会の開催案内
- 資料 104 教職大学院 HP のトップページ
- 資料 105 研究成果報告会・中間報告会の案内
- 資料 106 研究成果報告会・中間報告会の報告
- 資料 107 国立大学法人滋賀大学職員就業規則
- 資料 108 SD 研修実績一覧（令和 6 年度）
- 〔追加資料〕
- 資料 109 国立大学法人滋賀大学入学試験委員会規程
- 資料 110 教育学研究科入学試験の監査委員の選出について
- 資料 111 「教育データサイエンス人材育成プログラム」のねらい（令和 4 年度大学教育再生戦略推進費「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」申請書より関係部分抜粋）
- 資料 112 地域協働実習【説明資料】
- 資料 113 教育委員会実習【説明資料】
- 資料 114 実践入門実習オリエンテーション資料
- 資料 115 附属学校園副校長の担当科目と時間数（「R6 実習の手引き」より関係部分抜粋）
- 資料 116 教育学研究科における成績照会件数（R2～R7 春）
- 資料 117 教育学研究科における成績照会例
- 資料 118 研究成果報告会・中間報告会への学生参加率
- 資料 119 教職大学院独自の学生への経済的支援例
- 資料 120 博士課程進学者数